

(第1回)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和7年1月17日
契 約 業 者 名	東亜サーベイ(株)
契 約 業 者 の 住 所	栃木県宇都宮市西二丁目5番20号
業 務 の 名 称	R6・R7鬼怒川上流部流量観測業務
業 務 場 所	下館河川事務所 石井出張所及び氏家出張所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 令和6年度高水流量観測を削除する。(減工) 2. 佐貫(上)観測所、宝積寺(下)観測所において、水位標の設置を行う。(増工) 3. 道場宿柳田大橋付近において、基準点測量、現地測量、路線測量を行う。(増工) 4. 低水流量観測の実施回数を追加する。(増工) 5. 情報共有システム使用料について、令和6年度分を計上する。(増工)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年7月31日
変 更 前 契 約 金 額	58,850,000 円(税込み)
変 更 金 額	-1,870,000 円(税込み)
変 更 後 契 約 金 額	56,980,000 円(税込み)
変 更 理 由	令和6年度に対象となる洪水がなかったため、高水流量観測を減工した。 流量観測を実施する観測所の水位標が破損していたため、水位標の設置を増工した。 渇水期の鬼怒川における自然流況を把握するための検討資料として、低水流量観測を増工した。 連合水防2部演習会場の基盤整備のため、基準点測量、現地測量、路線測量を増工した。 上記理由により、契約変更を行うものである。

(第2回、最終)契約変更の内容

契 約 年 月 日	令和7年7月24日
契 約 業 者 名	東亜サーベイ(株)
契 約 業 者 の 住 所	栃木県宇都宮市西二丁目5番20号
業 務 の 名 称	R6・R7鬼怒川上流部流量観測業務
業 務 場 所	下館河川事務所 石井出張所及び氏家出張所管内
業 種 区 分	☒ 測量 ☐ 土木関係建設コンサルタント業務 ☐ 地質調査業務 ☐ 補償関係コンサルタント業務
業 務 概 要	1. 基準点測量、現地測量、路線測量を新たに追加する。(増工) 2. 元特記仕様書第25条に基づき、情報共有システム使用料について、R7年度分を計上する。(増工)
履 行 期 間 (自)	令和6年4月1日
履 行 期 間 (至)	令和7年7月31日
変 契 更 約 金 前 額	56,980,000 円(税込み)
変 更 金 額	4,510,000 円(税込み)
変 契 更 約 金 後 額	61,490,000 円(税込み)
変 更 理 由	栃木県宇都宮市竹下町地先において、基準点測量、現地測量、路線測量を新たに追加する。